

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2006-132820(P2006-132820A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2004-320448(P2004-320448)

【国際特許分類】

F 25 D 17/08 (2006.01)

【F I】

F 25 D 17/08 308

F 25 D 17/08 303

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月2日(2006.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の貯蔵室を有し、最上段に冷蔵室、最下段に冷凍室、中段にその他の温度帯の貯蔵室を配置し、冷却器と送風機を配する冷却器室を前記冷凍室に対し奥側かつ上方に配置し、前記冷却器室と前記冷凍室を連通する冷却用風路を設け、前記冷凍室からの戻り空気は前記冷却器室の下方に戻り、前記冷凍室からの戻り風路は前記冷却器室の手前下方から戻り、かつ前記冷却用風路に設けた風量を調整するダンパを前記送風機の軸より上方に配置したことを特徴とする冷蔵庫。

【請求項2】

前記送風機より前方に送り出された冷気は、下方を閉塞した閉塞壁と、前記貯蔵室へつながるダンパを備えた冷却用風路とに分けられ、前記送風機の軸から閉塞壁までの距離に対し、前記送風機の軸からダンパまたはその分配壁までの距離を1.2倍以上としたことを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。

【請求項3】

下方を閉塞した風路において、前記閉塞壁の最下部に前記ダンパを通らず庫内に通じる水抜き風路を設け、該水抜き風路内に脱臭装置を配置したことを特徴とする請求項1または2に記載の冷蔵庫。

【請求項4】

前記送風機の軸に対し上方に配置されたダンパを通過し、前記送風機の軸に対して下方に位置する冷凍室に向かう風路を有する冷蔵庫であって、一旦冷気が上昇して折り返し下降する際、上昇風路と下降風路を冷蔵庫扉から見て前後に配置したことを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の冷蔵庫。

【請求項5】

最下段を縦に仕切り、片方を冷凍室、片方をその他の温度帯の貯蔵室としたことを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載の冷蔵庫。

【請求項6】

前記貯蔵室を仕切る仕切りの奥側投影部に脱臭ユニットを配置したことを特徴とする請求項1~5のいずれかに記載の冷蔵庫。

【請求項7】

複数の貯蔵室を有し、最上段に冷蔵室、最下段に冷凍室、中段をその他の温度帯の貯蔵室を配置し、前記冷凍室の奥上方向に冷却器及び送風機を有する冷却器室を配置し、該冷却器室は各貯蔵室に通じる冷却用風路と各貯蔵室の冷却後の戻り風路により連通し、前記戻り風路を冷却器室前方に配置し、該戻り風路を取付け取り外し自在とし、取付け取り外しにより風路から庫内に連通する風路の面積が変化して庫内への風量をコントロールすることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。

【請求項8】

取付け取外し自在の風路を有する前記貯蔵室が野菜室であることを特徴とする請求項7記載の冷蔵庫。

【請求項9】

複数の貯蔵室を有し、最上段に冷蔵室、最下段に冷凍室、中段にその他の温度帯の貯蔵室を配置し、前記冷凍室の奥上方向に冷却器及び送風機を有する冷却器室を配置し、該冷却器室は各貯蔵室に通じる冷却用風路と各貯蔵室の冷却後の戻り風路により連通しており、前記冷却用風路の内部には冷気の風量を開閉自在のバッフルによりコントロールするダンパを設け、該ダンパを傾けて設置して開閉自在の前記バッフルの軸に斜度をもたせたことを特徴とする冷蔵庫。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る冷蔵庫は、複数の貯蔵室を有し、最上段に冷蔵室、最下段に冷凍室、中段にその他の温度帯の貯蔵室を配置し、冷却器と送風機を配する冷却器室を前記冷凍室に対し奥側かつ上方に配置し、前記冷却器室と前記冷凍室を連通する冷却用風路を設け、前記冷凍室からの戻り空気は前記冷却器室の下方に戻り、前記冷凍室からの戻り風路は前記冷却器室の手前下方から戻り、かつ前記冷却用風路に設けた風量を調整するダンパを前記送風機の軸より上方に配置したものである。